

II-3. 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業における主な5プログラム以外の教育研究活動に関する成果報告

本事業に参加している国公立19大学においては、それぞれの教育理念や教育研究上の目的に基づいて、三つの方針のさらなる高度化・実質化を図り、これに沿った高度先導的薬剤師の養成に取り組んでいる。本事業は、国公立大学の薬学部及び大学院博士課程における基盤的な教育研究プログラムを推進するものである。したがって、参画大学において、本事業の目的と同様の高度先導的薬剤師の養成に向けて、本事業以外の文部科学省等の省庁や学術振興会等の助成事業や、大学独自に物的・人的リソースを活用することによって実施する取組や教育研究プログラムについても、各大学の裁量に任せて、このような事業の実施に係る規定に反しない範囲で、上記の本事業の5つのアドバンスト教育研究プログラムの一環、あるいは本事業の連携あるいは共同事業として位置づけ、実施することとした。

以下、参画大学の判断により、本事業の主な5つのアドバンスト教育研究プログラム以外の教育研究活動として実施した取組や教育研究プログラム、あるいは5つのアドバンスト教育研究プログラムには含まれるものの、別に特徴ある取組や教育研究プログラムとして取り上げたものについて、その事業報告を行う。

このような取組や教育研究プログラムとしては、

1. 各地区（全国8地区）で他大学や病院・薬局実務実習地区調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会等との連携によって実施された取組や教育研究プログラム
2. 学部卒業者、大学院博士課程修了者と連携した取組や教育研究活動及び卒業者、修了者を支援する取組や教育研究プログラム
3. 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた取組や教育研究活動あるいは学部教育・大学院教育の質を向上させるための大学独自の取組や教育研究活動（組織・教育課程の改編、カリキュラム改訂、実務実習の実施体制・内容の変更等）
4. 大学院博士課程進学を促進するための取組や教育研究活動があげられる。

なお、事業の主幹校である大阪大学において実施したアドバンスト教育研究プログラム等の取組は、事業運営に関わるものもあるので、別途項を設けて報告するものとする。また、大阪大学主催の取組あるいは大阪大学を実施責任者とした取組についても、別項により報告する。

事業参画大学間の連携プログラムとして実施したものには【連携】を付した。各プログラムの成果については、実施大学のホームページ等に詳細が記載されている。なお、プログラム名に（*）を付したものについては、別添の資料が提出されているが、紙面の関係

上本報告書には掲載していない。これらについては、本事業のホームページあるいは各実施大学のホームページ等で公開しているので、参照いただきたい。

1. 各地区（全国8地区）で他大学や病院・薬局実務実習地区調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会等との連携によって実施された取組や教育研究プログラム

国公立19大学は、全国の北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中・四国及び九州・山口の8地区に位置する。それぞれの大学は、各地域において薬学教育研究の中核大学として、薬剤師会や病院薬剤師会、さらには私立薬系大学との連携によって、優れた薬学人材の育成や、地域医療の発展に尽力・貢献してきた。各大学のこういった地域での教育研究活動とその評価については、薬学教育評価機構が実施した第三者評価の自己・点検評価書及び評価報告書に詳しい（中項目8. 社会連携・社会貢献、【基準8-1】教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること）。ここでは、それらの中から、2024年度の本事業に関連する地域における教育研究活動、すなわち、参画大学が各地区（全国8地区）で他大学や病院・薬局実務実習地区調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会等との連携によって実施された取組や教育研究プログラムについて報告する。

以下、参画大学の事業成果報告をもとに、実施大学別に教育研究プログラムとその概要をまとめた。参画大学からの事業報告の中で、本事業の主な5つのアドバンスト教育研究プログラムとしても報告があるものについては、プログラム名と簡単な概要を取り上げた。

【2024年（令和6年）度】

<富山大学>

○ 砺波医療圏薬業連携推進研修会（*）

・学部生・大学院生を対象。地域の薬局薬剤師や病院薬剤師に対して、学術論文の読み方や書き方を大学教員から概説をする。2カ月に一度、実施をすることで、地域の薬剤師のスキルアップを目標とする。

○ 北新のシームレスながん医療を担う人材養成（次世代のがんプロフェッショナル養成プラン）

・大学院生を対象。我が国におけるがん医療の推進を目的としており、国公立の6大学（金沢大、富山大、福井大、信州大、金沢医大、長野県看護大）で、県の枠を超えた北信地域での戦略的がん医療人材育成システムを構築する。地域の薬剤師を対象として、インテンシブコースを開設し、履修をし、演習科目を開講している

<金沢大学>

○ がん高度医療人材養成事業

・学生・大学院生および薬剤師を対象としてがん薬物療法における最新知識および臨

床現場からのエビデンス発信スキルの修得を目的に研修会等を実施する。

<京都大学>

○ 日本病院薬剤師会後援特別講演会

- ・学部生・大学院生を対象。日本病院薬剤師会より京都府立医科大学附属病院 薬剤師部長・小阪直史先生にお越しいただき、病院薬剤師の業務内容や活動等について講演していただいた。約15名の学生の参加があった。

<広島大学>

○ 遺伝子検査セミナー

- ・学部生・大学院生を対象。個人の遺伝子検査が簡易に行われるようになり、間違った認識を持つ一般市民が増えるなど問題が発生している。そこで、薬局薬剤師が関与することによってこの問題を解決することを目指し、薬局薬剤師と大学の共同での遺伝子検査セミナーを開催し、一般市民への啓発活動を行った。2024年度も漢方薬局も加え、東洋医学的観点からの生活習慣指導も行った。

<九州大学>

○ 早期体験学習

- ・学部生を対象。地域に求められる薬剤師について理解し、今後の学修に対するモチベーション向上を目的として、臨床薬学科2年生を対象とした早期体験学習の一環として薬局見学や在宅医療に関する講義を福岡県薬剤師会と共同で実施し、薬局薬剤師と学部学生との質疑応答や意見交換を行った。

○ 薬学教育委員会研修会

- ・学部生を対象。薬局実務実習の指導薬剤師のみならず、6年制薬学部を卒業し薬剤師としての経験を活かし後進の指導を考えている薬剤師を対象に、指導薬剤師と学生へのアンケート結果に基づいた研修会を開催した。

<長崎大学>

○ 長崎薬学コンソーシアム

- ・学部生を対象。薬学教育について、長崎大学薬学部、長崎国際大学薬学部、長崎県福祉保健部、長崎県薬剤師会、長崎市薬剤師会、佐世保市薬剤師会及び長崎県病院薬剤師会が一同に会し、情報交換を行うことにより、長崎県における薬学教育の充実及び発展を図るもの。2024年度は12月10日に定例会議を開催した。

<熊本大学>

○ 熊本県医療人育成総合会議

- ・学部生・大学院生を対象。熊本大学医学部・薬学部、熊本保健科学大学、熊本総合医療リハビリテーション学院、九州中央リハビリテーション学院、熊本県健康福祉部、様々な医療機関の関係者が実行委員となり、熊本のより良い医療・福祉の実現とその人材育成に関する講演会を開催している。本年度は、本学大学院薬学教育部の大学院生（博士課程1年）1名および薬学部薬学科学生（6年生）1名が『医療機関における働き方改革と医療人育成』に関するパネルディスカッションを行った。また、本学薬学部生・大学院生も多数参加し、議論に加わった。

○地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に係る取組支援事業

- ・学部生・大学院生を対象。熊本大学と崇城大学の強みと連携機関（九州保健福祉大学、各県病院薬剤師会・薬剤師会・行政）との関係を基盤に、南九州・沖縄地域のへき地・災害医療への対応ならびに薬剤師偏在の解消を目指し、自然とデジタルが調和した令和の薬剤師職能ロールモデルを提示するプログラムである。本年度は、「南九州薬剤師地域偏在検討会議」の実施、モバイルファーマシー実習、医療MaaS実習、地域の小学生を対象とした薬剤師1日体験学校、新型薬学シミュレーターのコンセプト提示などを行った。

<静岡県立大学>

○多職種連携演習（IPE教育）

- ・学部生を対象。静岡県立総合病院と協力し、薬学部・食品栄養科学部が連携した多職種連携演習を行った。

○ 薬学会東海支部講演会【連携】

- ・学部生・大学院生を対象。東海地区の薬学部と薬剤師会及び病院薬剤師会が連携してワークショップやFD活動を実施しているまた、東海地区調整機構と実習事務の連携をすすめている。

○ 東海薬学教育コンソーシアム【連携】

- ・学部生を対象。静岡県立総合病院と協力し、薬学部・食品栄養科学部が連携した多職種連携演習を行った。

○ 薬剤師生涯学習支援講座【連携】

- ・学部生・大学院生を対象。名古屋市立大学との共催で、薬剤師業務に役立つ大学発の薬学関連講座をオンライン形式で開催した。

○ 静岡救命連携演習【連携】

- ・学部生・大学院生を対象。全国禁煙アドバイザー育成講習会を学内で開催した。学生は、禁煙指導に必要な知識を習得し、日本禁煙科学会認定禁煙支援士（初級）の資格を取得した。必修科目として実施した。
- ・必修科目として実施した。

○ US-COIL：大学の世界展開力強化事業【連携】

- ・大学院生を対象。カリフォルニア大学デービス校健康科学学部の外部講師と薬学部教員による講義をオンラインによる遠隔教育（COIL型教育）により実施した。

○大学病院薬剤師シンポジウムの開催【連携】

- ・学部生を対象。信州大学医学部附属病院薬剤部・薬剤部長の内藤隆文先生の講義の後、大学病院での薬剤師業務の実際というシンポジウムを行い、山梨大学、信州大学、浜松医科大学の医学部附属病院の薬剤師から講義と質疑応答の時間を持った。

○静岡県立大学薬学部・病院・地域薬局連携薬物療法研修会【連携】

- ・学部生及び大学院生を対象に、医師や薬剤師を招聘し、最新の薬物治療を紹介する講義を実施した。

<名古屋市立大学>

○ 東海薬学教育コンソーシアム【連携】

- ・臨床薬学教育（特に実務実習）の情報共有と効果的な教育方法の開発
（2024年度活動）

<学会でのシンポジウム共催>

2024年10月27日 日本病院薬剤師会東海ブロック・日本薬学会東海支部合同学術大会（岐阜）FDシンポジウム共催

<2024年度東海地区薬系大学情報交換会>

2025年1月30日。東海地区薬系8大学の学部長ならびに臨床教育担当者による会議。会場は名古屋市立大学（オンライン・ハイブリッド）。東海地区薬系8大学学部長、学長、教務責任者、臨床教育責任者による情報交換を実施。

<FDワークショップ主催>

東海地区薬学臨床教育ワークショップ 東海薬学教育連携コンソーシアム 主催
「臨床における実務実習ガイドラインに準拠した実務実習・追加の実習を考える」

2025年3月15日（土）14:00～19:00（対面開催）

会場 名古屋市立大学薬学部 田辺通キャンパス

参加者：東海地区薬系8大学教員、東海4県薬剤師会、病院薬剤師会会員 計40名

<岐阜薬科大学>

○ 東海地区連携で行う薬剤師不足地域でのアドバンスト実習とそれを活用した薬学生・薬剤師PBL学習プログラムの構築【連携】

・学部生を対象。本事業では、現在の薬学実務実習では実施されていない薬剤師不足地域での一定期間のアドバンスト実習を行うことで、薬学部生の地域医療への理解を深め、薬剤師の地域偏在等の課題を見つめ、解決策を模索する。その成果を映像コンテンツとして制作し、そのコンテンツを薬学部下級生へのPBL授業として活用し、薬学部生全体の理解向上を目指す。また、都市部の薬剤師にも本コンテンツを活用して研修を実施し、薬剤師全体の課題として地域偏在解消に取り組む環境を醸成する。本事業は、地域偏在の課題解決の基本を創るとともに、薬学部で不足している臨床実習の補完ならびに地域で活躍する医療職のアピールを目的としている。

本年度は、東海地区4大学（名古屋市立大学、岐阜薬科大学、静岡県立大学、鈴鹿医療科学大学）が岐阜県飛騨高山地域、静岡県川根本町地域、三重県尾鷲地域、沖縄県北部地域に学生を派遣し、各地域の薬剤師会、病院薬剤師会と連携しアドバンスト実習を行った。また、その成果を大学の授業や薬剤師会での研修で報告した。2023年度から3年間の予定。

<和歌山県立医科大学>

○ (一社)和歌山県薬剤師/和歌山県立医科大学薬学部共催研修会【連携】

- ・学部生を対象。地域薬学人材養成教育拠点形成プログラムの一環として、2024年10月に病院・薬局の薬剤師や企業の研究者等を対象とした学術交流と新設した和歌山県立医科大学医学薬学総合研究科の案内を実施した。多くの関係者の参加があり、

和歌山県立医科大学における人材育成の拠点形成に資するセミナーとなった。

○第2・3回産官学連携準備セミナー【連携】

- ・学部生を対象。地域薬学人材養成教育拠点形成プログラムの一環として、2024年7月および2025年1月に県内の公的研究機関、製薬・食品・化学等関連企業を招いて、研究紹介や面談・情報交換の機会として産官学連携準備セミナーを開催した。多くの関係者の参加があり、和歌山県立医科大学におけるの県内の産官学連携及び人材育成の拠点形成に資するセミナーとなった。

2. 学部卒業者、大学院博士課程修了者と連携した取組や教育研究プログラム及び卒業者、修了者を支援する取組や教育研究プログラム

国公立19大学は、全国の北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中・四国及び九州・山口の8地区に位置する。それぞれの大学は、各地域において薬学教育研究の中核大学として、薬剤師会や病院薬剤師会、さらには私立薬系大学との連携によって、優れた薬学人材の育成や、地域医療の発展に尽力・貢献してきた。各大学のこういった地域での教育研究活動とその評価については、薬学教育評価機構が実施した第三者評価の自己・点検評価書及び評価報告書に詳しい（中項目8. 社会連携・社会貢献、【基準8-1】教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること）。ここでは、それらの中から、2023年度の本事業に関連する地域における教育研究活動、すなわち、参画大学が各地区（全国8地区）で他大学や病院・薬局実務実習地区調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会等との連携によって実施された取組や教育研究プログラムについて報告する。

【2024年（令和6年）度】

<北海道大学>

- ・医療施設との共同臨床研究

<東北大学>

- ・東北大学薬学研究科・薬学部の同窓会である東北大学薬学同窓会に、「東北大学薬剤師ネットワーク」を設立し、東北大学卒の薬剤師の交流の一つの場とすることとしている。本ネットワークは、卒業生の薬剤師活動、生涯教育等を支援し、さらに薬剤師を目指す学部生を含めた交流を活発化することを目的としている。

<富山大学>

- ・富山大学・薬窓会（薬学部・和漢研の同窓会組織）が卒業生の連絡先等は把握している。
- ・薬学科4年次開講科目である「病院薬学」の科目内にて、“薬剤師1日体験“を実施しているが、その事前説明を兼ねて、富山県内で病院薬剤師として活躍中の本学卒業生

を非常勤講師として、雇用し、病院薬剤師となった卒業生との交流をはかっている。

<金沢大学>

- ・各領域で活躍している卒業生を講師として招聘し、在學生に多様なキャリアパスを知る科目を設置。講師（卒業生）には、在學生のロールモデルとなることも期待。

<広島大学>

- ・卒業生が連携しての共同臨床研究の推進

<九州大学>

- ・病院実務実習において、6年制卒業生が指導薬剤師として実習生の指導を行っている
- ・病院薬剤部見学会において、本学の卒業生が業務内容の説明を行っている。
- ・薬学部同窓会の懇親会で、6年生卒業生と学部生、大学院生が交流できる機会を設定している。
- ・就職説明会を開催し、6年制卒業生が業務内容ややりがいについて説明した後、学と自由に懇談できる機会を設定している。

<熊本大学>

- ・「OB・OGキャリア講演会」において6年制卒業生の講演会、交流を実施
- ・「薬剤師のための医療薬科学研修会」（熊本大学薬学部教育委員会卒業教育部会）を開催。

<名古屋市立大学>

- ・薬学部独自の就職セミナーを毎年11月に実施しているが、そのセミナーで6年制卒業生を講師として招聘し、就職先での活動や課題、将来について講演をお願いしている。
- ・実務実習事前学習・コミュニティヘルスケア卒前教育コースの講師を積極的に依頼し、薬局業務、病院業務、行政等についての講義、実技指導等をお願いしている。。オンラインによる遠隔講義実施が容易になり遠方からの講師参加が可能となったため参画できる卒業生が増えている。

3. 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた取組や教育研究プログラムあるいは学部教育・大学院教育の質を向上させるための大学独自の取組や教育研究プログラム（組織・教育課程の改編、カリキュラム改訂、実務実習の実施体制・内容の変更等）

薬学教育モデル・コアカリキュラム（コアカリ）は、2013年に改訂され、2015年度入学生から適用されることになった。国公立大学を始め全薬系大学は、このコアカリ改訂に

合わせて自大学のカリキュラムの改訂を行い、入学生の受け入れに備えた。一方、文部科学省は「全ての大学等において三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする」とする省令改正を2016年3月31日改正、2017年4月1日施行で行い、各大学の建学の「精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自律的な三つの方針の策定と運用の参考指針」として三つの方針の策定及び運用に関するガイドラインを示した。したがって、各薬系大学には、改訂コアカリの趣旨である学習成果基盤型教育を十分に反映させ、しかも大学独自の三つのポリシーに沿った教育を実践できるカリキュラムの構築が求められたことになる。本事業期間中は、国公立17大学（2020年度から19大学）は、このような背景のもと、カリキュラムの改訂を行い、それに基づいた薬学教育研究を実践したので、各大学における本事業と関連する「コアカリの改訂に合わせた取組や教育研究プログラム」として報告する。

また、このような研究教育活動の変革の中で、各大学においては学部教育及び大学院教育における人材育成の目標を達成するために、これまでの教育研究の実績と各大学で特色ある物的・人的リソースを活用した独自の取組や教育研究プログラムについても、それぞれの薬学教育プログラムの中に反映させ、実施してきた。そこで、本事業と関連するこれらの教育研究活動について、学部教育・大学院教育の質を向上させるための「独自の取組や教育研究プログラム」として報告する。

2018年度には、本事業に係る機能強化経費は基幹経費化され、本事業に係る教育研究活動は各大学において定着し、継続的に実施される位置づけとなった。そこで、5つの主要なアドバンスト教育研究プログラムと共に、2016年度から2018年度に実施された上記のような教育研究活動は、原則、2019年度以降も継続な実施が求められることになり、実際に各大学の時限実施以外の取組や教育研究プログラムはこの期間継続的あるいは継続的かつ発展的に実施されている。さらに、2019年6月の国公立大学薬学部長（科長・学長）会議において国公立大学薬学6年制教育研究検討委員会の設置が認められ、薬学教育における課題として以下の8点事項について解決に受けた提言・対応を行うこととなった。そこで、本項については、2023年度は参画大学に対して、これら8項目の課題に対する対応について報告を求めた。

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方
- (2) 実務実習実施体制
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応
- (4) 第三者評価への対応
- (5) 共用試験の在り方
- (6) 大学院博士課程における教育研究の在り方
- (7) 臨床研修制度
- (8) その他

【2024年（令和6年）度】

<北海道大学>

(2) 実務実習実施体制に関して、

- ・病院実習では同病院の薬剤部長兼任教授および診療補助従事者登録をしている教員が対応し、2～3週間毎の指導薬剤師とのミーティングにより進捗状況を共有し問題があれば迅速に協議・対応できる体制を構築
- ・薬局実習ではWebシステムを活用し、学生と担当教員、認定指導薬剤師と担当教員の緊密な連絡体制を構築

<東北大学>

(1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、

- ・薬学評価機構からの指摘事項や新しいコアカリ（令和4年度版）の趣旨を踏まえたカリキュラム改善等に繋がるように学科プログラムレベルでの検討をしている。

(2) 実務実習実施体制に関して、

- ・東北大学薬学部卒業生としてふさわしい資質・能力等の習得に資する実務実習方法について、実務担当者間で議論を重ねている。実施環境等の様子を見ながら、学部内でのコンセンサス、次いで実習先指導薬剤師等との意見交換等を進められたらと考えている。

(3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、

- ・全学の対応する委員会（薬学研究科からも参加）で検討されており、同時に薬学研究科内の会議（教務委員会、教授会等）で検討を重ねている。

(8) その他、

- ・薬剤師の地域偏在の解消に資する（薬剤師確保）ため、宮城県、宮城県病院薬剤師会、宮城県薬剤師会、東北医科薬科大学、宮城県医師会、宮城県高等学校長会と検討会を重ね、2024年度から「薬学生修学資金貸付事業」が開始されている。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/syugakusikin.html>。

<千葉大学>

(1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、

- ・モデル・コアカリキュラムの範囲を超える学修事項については、シラバスにアドバンスド項目との記載をした上で、積極的にカリキュラムに取り入れている。

(6) 大学院博士課程における教育研究の在り方に関して、

- ・博士進学を強く希望する学生を、学校型推薦入試により薬学科へ受け入れている。

(8) その他

- ・標準修了年限未満で修了要件を満たした学生は、早期終了を認めている。

<富山大学>

- (2) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、
 - ・モデル・コアカリキュラムの内容はカバーできるように、学部内で情報共有を行っている。
- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・実務実習については、地域貢献大学であることを踏まえ、11週+11週間とし、本学附属病院だけでなく、市中病院・県内保険薬局でも実習を実施している。そのため、富山県の薬剤師会等の連携の強化をはかるために臨床薬学教育推進センターを2021年4月に設置した。
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、
 - ・令和4年入学より、薬学科の定員を70名とし、うち10名を総合型選抜とした(令和6年度より20名を総合選抜型とした)。同じキャンパスに附属病院・和漢医薬総合研究所を有していることをプライオリティとして、希望する一部の学生については医学部臨床系の研究室や和漢研での卒業研究での分属を可能としている。
- (4) 第三者評価への対応に関して、
 - ・第三者評価に限らず、レベルが高く、適切な薬学教育がなされるために、例年、多々の教育事項に対して、評価・見直しを行い、改善している。
- (5) 共用試験の在り方に関して、
 - ・CBTの実施委員長は、全教授の持ち回りとしている。OSCEについては、全薬学部教員が参加して実施している。
- (8) その他
 - ・富山大学は地域に貢献する大学として、富山県の病院や行政に優秀な人材を輩出するミッションを有している。そのために、国立大学として、初めての地域枠での総合選抜入試を実施し、令和6年4月には1期生が入学した。

<金沢大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・県薬、県病薬、調整機構と連携した大学主導の実務実習スケジュールの構築。
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、
 - ・研究者養成を目指した高大院接続入試および博士一貫コースの設置。
- (4) 第三者評価への対応に関して、
 - ・第三者評価に対応するための委員会の設置。
- (6) 大学院博士課程における教育研究の在り方に関して、
 - ・本学ナノ精密医学・理工学卓越大学院プログラムなどの博士研究人材支援・研究力強化戦略プロジェクトへの参画、博士課程学生に対する各種奨学金制度（学内及び学部内）

<京都大学>

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方及び (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習における薬局・病院・大学の連携強化を目的とし、実務実習実施体制としてグループ化を取り入れている。大学、病院と

その近隣の薬局を一つのグループとし、グループ単位での協議会を開催し、2019年度に開始されたモデル・コカカリキュラムに準拠した実習の振り返りや、さらなる実務実習の質向上を目指した協議を行った。

- ・症例シナリオを実装した人型シミュレータ「SCENARIO」（京都科学）を導入し実務実習前の医療実務事前学習（4年次必修）において、患者アセスメントに関わる演習を実施した。

(3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、

- ・京都大学の特色入試では、高大接続と個々の学部の教育を受ける基礎学力を重視し、
 - ① 高等学校での学修における行動と成果の判定
 - ② 個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力の判定を行い、①と②の判定を併せて、志願者につき高等学校段階までに育成されている学ぶ力及び個々の学部の教育を受けるにふさわしい能力並びに志を総合的に評価して選抜する。薬学部の特色入試も、京都大学全体での特色入試方針のもとに行っている。高大接続を重んじるという観点から、高等学校での学修における行動や成果を丁寧に評価するため、「調査書」に加え高等学校長等の作成する「学業活動報告書」により志願者が受験科目以外にどういったことを学んできたか、どういった活動を実践してきたかを見る。さらに、志願者が作成する「学びの設計書」をもとに、高等学校での活動内容から京都大学薬学部において何を学びたいのか、卒業後どういった仕事に就きたいのかといった、志願者自らの学ぶ意欲や志について書類審査を通じて評価する。さらに、学部が定めたカリキュラムの内容を修得するのに必要とされる基礎学力や個々の学部における教育コースにとって望ましい能力を重んじるという観点から、書類審査に加えて、大学入学共通テストの成績、薬学部独自の能力測定考査、論文試験、面接試験、口頭試問を行う。

②

<岡山大学>

(1)モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、

- ・モデル・コア・カリキュラム対応実習における形成的評価に関して、従来、岡山大学病院独自で作成・使用されてきたルーブリック評価表からの外挿方法を確立し、また、薬局実習委員会で県薬剤師会と共同で作成した連携ツールと深堀シートを活用した薬局と病院との情報共有を行っている。

(2) 実務実習実施体制及び (4) 第三者評価への対応に関して、

- ・実務実習実施体制および第三者評価への対応として学部長も含めて基礎系教員を含む全教員で薬局実務実習生の実習進捗状況のWebでの見守りと施設訪問を行う責任教員体制を構築し、薬学部全教員で実務実習中の実習生の指導を行っている。

(8) その他に関して、

- ・1, 2年次に早期に研究体験できる「薬学研究入門」を実施している。

<徳島大学>

(3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、

- ・本学では2021年度入学生より6年制のみとなり、創製薬科学研究者育成コース（30人）と先導的薬剤師育成コース（50人）が設置された。先導的薬剤師育成コースはさらに研究型高度医療薬剤師育成（40人）と研究型地域医療薬剤師育成（10人）に分かれる。現在、これらのコースに合わせて、特色ある教育プログラムや実務実習実施体制の構築、大学院博士課程の充実化を進めている。

<九州大学>

(6) 大学院博士課程における教育研究の在り方に関して、

- ・研究マインドをもった薬剤師の養成を行うために、学部1年次から研究室での研究を直接見聞することができるようなカリキュラムを作成し、令和4年年度入学者から開始した。

<熊本大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・医学部の協力を得て、医学生との臨床実習（クリクラ）を実施。
 - ・独自の全学年を通したe-ポートフォリオを導入。
- (8) その他に関して、
 - ・PROGテストの実施。
 - ・マナー、人材育成の講義を実施
 - ・アントレプレナーの講義とスモールグループディスカッションを実施。

<名古屋市立大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・東海薬学教育コンソーシアムでは 東海地区の薬系8大学学部長、教務主任、臨床教育担当者の会議を行い、カリキュラム、実務実習、共用試験などについて意見交換ならびに情報共有するとともに、薬剤師会や病院薬剤師会との連携をはかる協議を行っている。また 東海地区の臨床系教員と薬剤師会、病院薬剤師会とのワークショップを開催し、実務実習などのレベルアップに向けての提言などをまとめている。

<静岡県立大学>

- (8) その他に関して、
 - ・長期履修制度を導入。
 - ・社会人大学院生の積極的な受入

<岐阜薬科大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・岐阜大学病院・岐阜市民病院・岐阜大学病院の敷地内薬局に臨床系教員を配置し、大学・医療機関で密に連携して5年生における病院・薬局実務実習を行っている。岐阜における実務実習の先進的な実務実習のモデルとなっていると同時に、全国に対しては論文・学会発表等でその取り組みを報告している。

<和歌山県立医科大学>

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、
 - ・和歌山県立医科大学薬学部は、2024年度は薬学部開設4年目であるが、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせて、3ポリシーの見直し、これに合わせたカリキュラムと時間割の改訂を行い、2024年度入学生から適用した。
- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・和歌山県立医科大学薬学部では、2024年度から実務実習を開始した。実務実習の開始に伴い、近畿地区調整機構の学生の実務実習施設への配属指針に従って、和歌山県病院薬剤師会及び薬剤師会との連携によって、県内の実務実習施設の確保や実務実習の在り方について検討した。

(4) 第三者評価への対応に関して、

- ・第2期第三者評価の評価基準に合わせて、教育プログラムの質向上に向けて入試制度やカリキュラムの検証を行った。完成年度内で改善できる点については順次着手する。
- ・薬学教育評価機構が求める新設学部4年目の自己点検・評価の準備に着手した。

<山口東京理科大>

(1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方

- ・完成年度を迎えたこととモデル・コアカリキュラム改訂とが合わさり、大幅なカリキュラムの見直しを実施した。併せてカリキュラムツリーを作成し、シラバスに科目間の繋がりを記載することで、体系的な教育課程の確立に取り組んでいる。

(4) 第三者評価への対応

- ・「薬学教育自己点検・評価委員会」「薬学部自己点検・評価実施委員会」を設置し、学位プログラムの点検、ポリシーの見直し、DPの達成度を判定するためのルーブリックの策定等に取り組んでいる。

(5) 共用試験の在り方

- ・OSCE、CBTともに学科内で独自の委員会を立ち上げている。OSCEにおいては、全薬学部教員とともに多くの事務職員が参加し、教職協働で実施している。

4. 大学院博士課程進学を促進するための取組や教育研究プログラム

大学院博士課程進学者数は、2006年度の薬学6年制1期生が卒業生し大学院に進学する2012年度以降、多くの国公立大学で入学定員が満たされない状況が長く続いており、回復の兆しが見えない。このままの状況が続けば、社会が求める大学院4年制博士課程修了者、すなわち薬剤師免許を持った薬学博士が十分に輩出することができず、例えば、近い将来、薬学教育研究を担う大学教員や、また世界に伍する創薬研究や臨床研究、最先端の医療を主導できる高度薬学人材の大幅な減少が予想され、ひいては学問領域としての“薬学”の大きな衰退が懸念される場所である。

国公立大学では、このような薬学6年制導入による大学院博士課程進学者数の大幅な減少を危惧し、早急に対応すべき課題として前事業においても、キャリアアップワークショップ等の開催により、学部生の博士課程進学のモチベーション向上に努めてきた。しかし、大きな促進効果は認められず、本事業においても引き続き課題解決に向けた検討を続けてきたところである。

先に示した通り、2019年度に設置された国公立大学薬学6年制教育研究検討委員会においても、「(6) 大学院博士課程における教育研究の在り方」として取り上げ、最重要課題として検討を行っており、その結果を本事業に反映して、前事業に増して積極的な取組や教育研究プログラムを実施しているところであるが、これらは別項目で報告することとし、ここでは前事業以来の参画大学における教育研究活動を「大学院博士課程進学を促進するための取組や教育研究プログラム」として報告する。

【2024年（令和6年）度】

<北海道大学>

- ・オンラインによる入試相談会。

<東北大学>

- ・毎年の薬学科ガイダンスにおいては、博士課程の説明を行っている（3年次、4年次、5年次、6年次）。さらに6年制学生が配属した分野において、博士修了後のキャリアパス、社会からの国立大学修了生への期待、研究の魅力等をお話しする機会をつくっている。博士課程（薬学履修）において短期修了の要件を検討し、開始した。博士後期課程・博士課程大学院生への経済的支援を全学的に行い、JST事業次世代研究者挑戦的研究プログラム等から支援（生活費・研究費）を受ける学生が出ている。

<千葉大学>

- ・革新医療創生CHIBA卓越大学院：令和2年4月～。国内外の一流研究機関および国内企業と連携し、「クラスター制CHIBA教育システム」を構築して、様々なクラスターに所属する教員の協力の上に、「俯瞰力、柔軟な思考、挑戦する意欲、レジリエンスそしてイノベーションマインドを持って革新医療創生に取り組む人材」を養成することを目標としている。
- ・千葉大学博士課程教育リーディングプログラム：免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラム：将来、国内外の大学や研究所のみならず製薬企業等で新しい治療薬や治療法の開発を推進するリーダー、大学病院などの基幹病院で先端医療の開発・実践を統率する責任者や医療行政機関の指導者として活躍できる人材の養成を目指すプログラム。
- ・千葉大学 全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト：我が国の超高齢少子化や大規模災害等の課題，新規感染症等の人類共通の課題に迅速に対応し、様々な研究分野やセクターでイノベーションを創発する博士人材を養成するプログラム。
- ・千葉大学大学院生等海外派遣プログラム：大学院生、医学部・薬学部の5・6年生を対象に、海外での共同研究やフィールドワーク、国際研究集会への参加などの活動を支援するプログラム。
- ・その他：日本学術振興会特別研究員（DC1、DC2、PD1、RPD、CPD）、日本学生支援機構（JASSO）奨学金変換免除、日本薬学会長井記念薬学研究奨励金、千葉大学ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなどがある。

<東京大学>

- ・博士課程入試の説明会を実施している。

- ・博士課程進学者に対する奨学金プログラム（若干名）。

<富山大学>

- ・SPRING事業が継続され、博士課程の大学院生には、18万円/月が支給され、年間50万円の研究費が付与される

<京都大学>

- ・大学院教育支援機構プログラム・大学フェロシップ事業・沢井奨学金・藤多仁生奨学金・薬学研究科ティーチングアシスタント制度(大学院生への経済支援・奨学金制度)

<岡山大学>

- ・医療機関，大学等へPRポスター（試験情報）の配布，今後の志願者増への取組を検討すべく，外部ステークホルダーへのアンケートを実施。在学生へのオリエンテーションでの学務委員による啓発。大学院進学説明会の実施。

<広島大学>

- ・学部1年次の早期研究室訪問、早期研究入門（希望者は2年次以降も継続可）、学部1年生に向け講義「薬学概論」のうち，1コマ分を「博士課程で学ぶということ」と題して，外部講師により授業を行う。

<徳島大学>

- ・大学院説明会

<九州大学>

- ・臨床薬学科4年～6年及び修士・博士学生を対象としたキャリアアップセミナーを開催。

<長崎大学>

- ・本研究科博士前期課程生命薬科学専攻を修了し博士課程に進学した者については、条件を満たすことによって早期修了の制度を指導している。

<熊本大学>

- ・九州圏内の大学、高等専門学校にポスターを配布した。ホームページによる広報活動を実施している。

<名古屋市立大学>

- ・経済的支援として文科省、JSTのフェロシップ、RA・TAを実施している。また、

独自奨学金の支給により、社会人入学者の学費負担を軽減し、附属病院薬剤部と連携し、実務家教員育成につなげている

<岐阜薬科大学>

- ・競争的資金が取れなくても大学と同窓会が主体となって、返還不要の進学支援資金を一人当たり年額約102万円支給し、進学意欲の向上に努めている。この取り組みにより、博士課程在籍者は総定員20名を大幅に超える44名となっている（博士後期課程を合わせると66名が在籍）。

<和歌山県立医科大学>

- ・現在実施されているあるいは実施した取組
(概要：2024年度の医学薬学総合研究科開設時には、パンフレットの配布やホームページの充実に取り組み、新研究科のPRを行うとともに、医療関係者が集まる会議等において、大学院の概要を説明する機会を確保するなど、積極的な広報活動を行った。
学生募集に関しては、下記取組を実施し、入学者の確保に努めた。
- ・募集要項を各医局に配付するとともに、プログラム分科会において各所属長に周知し、協力を依頼した。
- ・博士課程の募集要項を全国の大学（医学部・歯学部・薬学部）に送付した。また博士前期課程・博士後期課程の募集要項を県内外の病院や協会、大学・専門学校等に対して送付した。
- ・英語版大学院HPに募集内容を掲載するとともに、海外提携校19校に対して募集の案内を行った。
- ・学内のエレベーターなど目に留まりやすい箇所に募集に係るポスターを掲示した。また、長期履修制度や夜間講義を引き続き実施するとともに、新たに全ての講義について遠隔配信を導入し、社会人学生が仕事と学問を両立できる環境を整備した。